

呉市教育委員会会議録
(令和5年6月23日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和5年6月23日定例会

- 1 開催日時 令和5年6月23日(金) 15:00開会
15:41閉会
- 2 開催場所 758会議室(呉市役所7階)
- 3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 佐々木元
委員 吉中由美子
委員 辻佑子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 高橋伸治
教育部副部長 森川英司
教育部副部長 石川直之
教育総務課長 横田三奈
学校施設課長 瀧川孝徳
学校教育課長 木屋善貴
学校安全課長 伊藤賀世
文化振興課長 三浦美佐子
学校施設課主幹 丸石大
中央図書館課長補佐 長重智昭
教育総務課課長補佐 橋本優子
- 5 傍聴者 5人
- 6 日程
 - (1) 会期決定について
 - (2) 前回会議の報告
 - (3) 報告第19号 呉市立小・中・義務教育学校施設の耐震化の状況について
 - (4) 報告第20号 令和4年度学校安全の状況について
 - (5) 教議第27号 請願書について
 - (6) 教議第28号 令和6年度呉市立呉高等学校の入学定員について
 - (7) 報告第21号 呉市立美術館あり方検討委員会の設置について
 - (8) 教議第29号 呉市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
 - (9) 教議第30号 呉市立美術館運営審議会委員の委嘱について
 - (10) 教議第31号 呉市社会教育委員の委嘱について
 - (11) 教議第32号 呉市立図書館協議会委員の委嘱又は任命について

(15:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、吉中委員・辻委員をお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

橋本課長補佐 (令和5年5月26日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第6については、公開時期が定められているため非公開、日程第7については、関係機関との調整事項を含む案件のため非公開、日程第8から第11については、人事案件のため秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

報告第19号 呉市立小・中・義務教育学校施設の耐震化の状況について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第19号「呉市立小・中・義務教育学校施設の耐震化の状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

瀧川課長 それでは、報告第19号「呉市立小・中・義務教育学校施設の耐震化の状況について」御説明いたしますので、資料の1ページを御覧ください。

上段の表は、令和4年4月1日現在の耐震化の状況をお示したものでございます。表の左側、全体の棟数は229棟、うち耐震棟数が225棟、未耐震棟数が4棟であり、令和4年度当初の耐震化率は98.3%でございました。

令和4年度に行った耐震化に係る工事等は、表の下のとおりでございます。

続きまして、矢印の下、下段の表は令和5年4月1日現在の耐震化の状況をお示したものでございます。

表の左側、まず全体の校数につきましては、天応小学校と天応中学校を廃止し、天応学園を設置したことに伴い、小学校と中学校がそれぞれ1校ずつ減、義務教育学校が1校となり、合計59校となっております。

棟数につきましては合計で227棟、うち耐震棟数は前年度から2棟減の223棟、未耐震棟数は前年度と同数の4棟となり、耐震化率は98.2%となっております。

前年度に比べ耐震化率が低下したことにつきましては、未耐震棟数4棟は前年度に比べ増減はございませんが、天応中学校の廃止により耐震性のある校舎が2棟減少したためでございます。

棟数の内訳につきましては、小学校は、横路小学校の校舎完成に伴い1棟増とな

りましたが、天応小学校を廃止し4棟減となったため、全体の棟数は3棟減の122棟。中学校も、和庄中学校の校舎完成に伴い1棟増となりましたが、天応中学校を廃止し4棟減となったため、全体の棟数は3棟減の101棟となっております。

なお、義務教育学校は4棟でございます。

令和5年度の施工予定につきましては、坪内小学校の耐震補強工事、宮原小学校の既存校舎改修工事、宮原小学校と港町小学校の仮設校舎建設がございます。

坪内小学校は令和7年3月末、その他は令和6年3月末までの完成を目指しております。

なお、これら、令和5年度の耐震化の状況につきましては、呉市教育委員会のホームページへの掲載を予定しております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第3の報告第19号「呉市立小・中・義務教育学校施設の耐震化の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

報告第20号 令和4年度学校安全の状況について

教 育 長 次に、日程第4の報告第20号「令和4年度学校安全の状況について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

伊 藤 課 長 報告第20号「令和4年度学校安全の状況について」御説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

まず、1の交通事故の状況についてでございます。

(1)年度別発生件数は、令和4年度に7件の交通事故が報告されており、前年度と同様の件数となっておりますが、命に関わる大きなけがは、ありませんでした。

(2)令和4年度状況別発生件数は、7件のうち、登下校時の事故が、小学校3件、中学校2件となっております。また、自転車乗車中の事故が一番多く、4件となっております。

(3)主な対策としましては、通学路の安全点検や安全マップを利用した交通安全指導の実施、交通安全教室、自転車教室、小学校入学式前の交通安全指導、呉こども交通安全推進隊の実施など、児童生徒が自らの命を守る能力を育成するための指導を徹底してまいります。また、保護者、地域等と連携した登下校時の見守り活動も実施いたします。

次に2の学校事故の状況を御覧ください。

(1)学校事故発生件数については、令和4年度、小学校494件、中学校522件、呉高校68件、合計1,084件が日本スポーツ振興センターへ災害給付申請を行っており、前年度と比較して65件減少しております。

(2)主な対策としましては、引き続き、各学校における日常的な施設・設備の安全点検、児童生徒への休憩時間の過ごし方の指導や見守り体制の強化等、学校事故の未然防止に向けた対策を推進し、安全指導・安全管理の徹底を図ってまいります。

続きまして、4ページを御覧ください。3の不審者の状況についてでございます。

(1)不審者情報報告件数は、令和4年度に11件となっており、前年度から4件増加しております。また、令和4年度は、全てが小学生の事案で、11件のうち9件が声掛け事案でございました。

(2)主な対策としましては、今後も、児童生徒が事件・事故に巻き込まれないように、地域安全マップづくりや防犯教室等により、児童生徒に、危険を予測したり回避したりする能力を育成する取組を継続してまいります。

また、登下校の安全指導及び教職員や保護者、地域による見守り活動の実施や、呉こども110番の家の登録などにより、未然防止に努めてまいります。

そして、不審者に係る情報を、保護者等へ迅速かつ確実に提供し、犯罪の未然防止ができるよう、引き続き、メール配信システムの登録に向けた取組を推進していきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第4の報告第20号「令和4年度学校安全の状況について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

吉 中 委 員 (2)の令和4年度状況別発生件数ですが、結果を見ると数は同じですが、昨年の内訳と比較すると昨年は横断歩道の横断中が4件、その前の年は6件ということで、横断歩道での事故は減少していますが、自転車乗車中の事故が1件から4件に増えています。対策の中で、令和3年度に全国一斉に通学路の危険箇所の改善を行うなどの対策をされたと思いますが、ホームページを見たところ、そこに出ているものは全て対策済になっていました。その成果が出ているのかなと思えました。

そこで、逆に自転車が増えているので、対策の中身は同じであっても、取り組むべき項目や、重点をどこに置くかというのを見直してはどうかと思います。

事故の内訳の件数によって、対策の重点をどこに置くかということは考えていますか。

伊 藤 課 長 状況に応じての指導というのは、とても大切だと考えております。

実は、今年度、事故が増えており、大きな事故はないのですが、現在14件の事故が発生しております。

このことについても、地域の危ない場所であるとか、気を付けなければいけない場所、坂道の多い地域であるとか、細い道が多い地域であるとか、子供たちが暮らす地域の実情に合う、自分事と捉えられる、考えられる具体的な指導をするように校長会などで伝え、それを繰り返し継続して指導するように学校にも伝えているところであります。

吉 中 委 員 今回は前年度の報告なので、今年度、タイムリーにその都度対策を取っていただいているということですが、今年度の件数を聞いてびっくりしました。全国的にも事故が多いというのは報道もされていますので、引き続き、対策など迅速にお願いします。

佐々木委員 先日、参観日に学校に行きましたら、安全マップが掲示されていまして、非常に丁寧に子供たちで、自分たちの地域の特性というのを自分たちで探し出して、自主的に取り組んでいるなど感じました。

子供の安全というのは学校、地域、行政が一体となって行かなければならないと

思います。私の家の前は通学路なのですが、自動車がものすごいスピードを出して走って行く、一時停止をしない、何度も警察に連絡をしてパトカーも出動してもらうなど、大人の交通マナーが悪くなっていることも感じます。こういう対策も、地域と一体になってやっていくことも必要かと思います。

学校事故の状況ですが、私、小学校で起きた事故で2件対応しました。1件目は鉄棒で遊んでいる時に滑って顔面から落ちて顎を打つ、2件目は遊んでいる時に後ろから押されて顎と歯を打った。どちらも事故後の対応がとても迅速で大事に至らず、すごく良かったなと感じています。

これらの事故については原因究明も大事ですが、過度にやり過ぎるとデリケートな部分もあり、難しいと思いますが、これからも引き続き、取組を進めていただくことを期待します。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

教議第27号 請願書について

教 育 長 次に、日程第5の教議第27号「請願書について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。

横 田 課 長 それでは、教議第27号「請願書について」を御説明いたします。
資料5ページを御覧ください。

本件は、小学校教科書採択についての請願でございます。

請願者は、「教科書ネット呉」で、請願内容は6点でございます。

請願内容につきましては、学校教育課が説明いたします。

木 屋 課 長 それでは、請願内容について御説明いたします。

請願団体から令和5年5月29日付けで提出された請願事項については、詳細は資料6ページから14ページにございます。

1点目は、4月定例教育委員会会議において議決された呉市教科用図書の採択に関する規程の一部改正の内容に関する質問について、文章による回答を求めるものです。これにつきましては、当該会議の議案資料と会議録がいずれも既に公表していますので、まず、それを確認してもらおうよう、事務局から連絡します。その後、それよりも詳細な質問が来た場合には、事務局の方で、文書回答の是非を含めて対応していくことになろうかと思えます。

2点目から6点目までの要旨は、小学校教科書の採択に係り、公正・適正に採択を行うことや望ましい教科書、調査・研究委員の選定その他についての要望でございます。

教科用図書の採択につきましては、これまでどおり、国の通知や県の方針、呉市の規程等にのっとり、適正かつ公正な採択を進めてまいります。

そのため、2点目から6点目までの事項については、教育委員会として採択・不採択ということを決めるのにふさわしくないものと考えております。

したがって、本件請願に対しては、単に「教科用図書の採択につきましては、国の通知や県の方針、呉市の規程等にのっとり、適正かつ公正な採択を進めてま

います。」という趣旨で回答したいと考えております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第5の教議第27号「請願書について」の説明がありましたが、これについて、採択するか、不採択とするか、あるいは採択・不採択の決定をしないとするかについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

佐々木委員 内容につきましては、大原則のことが言われたものかと思います。この御意見は伺うこととして、教科用図書は、適正かつ公正に行うものですので、学校教育課長が説明したように回答されたらよいと思います。

吉中委員 今説明がありましたように、個別の質問に対する回答につきましても、事務局での対応が妥当だと思えます。この場では、採択とか不採択は決めないのが適切ではないでしょうか。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、本請願については、採択・不採択の決定をせず、学校教育課長の回答案のように回答すべきという御意見でありましたが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本請願についてはそのように決めます。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

(15:20)

教議第28号 令和6年度呉市立呉高等学校の入学定員について

教 育 長 次に、日程第6の教議第28号「令和6年度呉市立呉高等学校の入学定員について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

木屋課長 教議第28号「令和6年度呉市立呉高等学校の入学定員について」御説明いたします。

16ページを御覧ください。資料の3の過去5年分の呉高等学校の選抜における志願状況を御覧ください。

1番上の表が、令和5年度入学選抜の状況です。1次選抜では、入学定員160人に対し、志願者は138人で、呉高等学校の受検倍率は0.86倍と、1倍を下回りました。

しかしながら、1の呉市立中学校卒業生徒数の推移を見ますと、令和5年度の見込みは1,607人、また、広島県全域の見込みは25,387人となっており、若干の減少はありますが、ほぼ昨年度と同程度の数を維持しています。

このことから、資料15ページのとおり、令和6年度の呉高等学校の入学定員を、令和5年度と同じ160名としております。

引き続き、呉高等学校における教育の充実と学校の魅力発信に努め、入学希望者数の増加につなげてまいります。

なお、呉高等学校の定員は、8月末に、県教育委員会へ情報提供し、県教育委員会がとりまとめて発表いたします。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいま、事務局から日程第6の教議第28号「令和6年度呉市立呉高等学校の入学
者定員について」の説明がありました。これについて、御質問、御意見がありましたら
お願いいたします。

辻 委 員 ここ数年、呉高等学校の受検倍率をしてみると、1よりも高い倍率で推移して
いたものが今回0.86倍ということで、なぜかなと思いました。その原因や理由は何か
教えてください。

木 屋 課 長 まだ、詳細な原因は分析できておりませんが、昨年度入学選抜の選考方法が
変わったことが原因の一つかと思えます。

高 橋 部 長 少し補足をさせてください。資料の方を見ていただきますと、昨年度は受検倍率
が1.6倍ということで合格できなかった生徒さんたくさんおられたということも
あり、そういったところで受検を敬遠されたということも一つあります。もう一つ
は、コロナ禍で学校としての魅力をなかなかアピールすることができなかったとい
うのも要因の一つと考えております。そして三つ目、先ほど学校教育課長が申し上げ
ましたが、公立学校の選考方法が変わったことや、私立高校へも授業料の補助が
されるようになり、受検する生徒が私立高校の方に流れたという傾向も県内全体で
見られます。これら三つのことが要因ではないかと考えております。

今後は、教育内容の充実と魅力発信を、しっかりしていきたいと考えております。

辻 委 員 原因も考えられているということで、引き続き、魅力ある学校づくりをお願いし
ます。

教 育 長 ほかに御発言はありますか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろ
しいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます

報告第21号 呉市立美術館あり方検討委員会の設置について

(非公開案件です。)

教 育 長 それでは、これより秘密会の議題に入ります。

(15:29)

教 育 長 以上で定例会を閉会します。

(15:41)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 吉 中 由美子)

(委 員 辻 佑 子)

(令和5年6月23日定例会)